平成２４年（再イ）第８号
青森県弘前市大字松原東２丁目２番地11
再生債務者　對馬　睦夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月13日まで
平成24年11月22日　青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再イ）第２２号
岡山県総社市中央５丁目５番地111
再生債務者　兼丸　真一
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月13日まで
平成24年11月22日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第１３２号
福岡市早良区原１丁目９番24号
再生債務者　谷口　則満
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月10日まで
平成24年11月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１７４号
福岡市南区野間３丁目11番３―702号
再生債務者　江頭彦一郎
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月11日まで
平成24年11月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１７５号
福岡市南区野間３丁目11番３―702号
再生債務者　江頭　和代
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月11日まで
平成24年11月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２０４号
福岡市南区向新町２丁目13番１―406号
フォレックス西大橋
再生債務者　真城鎭珠こと　鄭　　鎭珠
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月11日まで
平成24年11月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１４２号
福岡県大野城市月の浦２丁目８番３号
再生債務者　森山美代子
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月12日まで
平成24年11月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第８７号
中華人民共和国上海市南昌路555　１号棟902号室
再生債務者　矢原　　爾
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月13日まで
平成24年11月22日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２１１号
福岡市早良区重留４丁目２番69号
再生債務者　中野　大樹
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月13日まで
平成24年11月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第６４号
北九州市門司区大字吉志346番地１
再生債務者　木山　昌弘
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月17日まで
平成24年11月26日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２６号
愛媛県松山市祓川１丁目４番39号
再生債務者　川口　　等
1　決議に付する再生計画案　平成24年11月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月25日まで
平成24年11月26日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第９８号
埼玉県白岡市彦兵衛22番地67
再生債務者　木村　央子
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成24年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。
平成24年11月22日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第９７号
埼玉県白岡市彦兵衛22番地67
再生債務者　木村　健吉
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年11月22日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第３号
静岡市葵区美川町11番25号
再生債務者　望月　禎二
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月26日から平成25年１月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１６号
堺市西区浜寺諏訪森町東１丁19番地３　諏訪ノ森ガーデンハウス312号
再生債務者　長井　俊裕
1　決定年月日時　平成24年11月22日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年12月27日から平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０００２号
栃木県鹿沼市南上野町198番地８
再生債務者　森戸　文雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年12月17日まで
平成24年11月26日
宇都宮地方裁判所第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第４号
仙台市宮城野区福室７丁目７番７―106号
再生債務者　小野寺君夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年11月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月26日
仙台地方裁判所第４民事部